

令和3年4月23日

国土交通省

鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長
静岡県副知事 難波 喬司

「リニア中央新幹線静岡工区 有識者会議」における
中間報告（案）について

JR東海への助言・指導を目的とする「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、南アルプストンネル掘削工事による大井川水系の水利用への影響について、科学的・工学的な議論が深まり、大井川水系の水循環の全体構造がだんだんと明らかになってきました。また、トンネル掘削により想定されるリスクについても、対話できるようになってきていることに、感謝申し上げます。

静岡県は、貴職に対し、これまで、有識者会議の検討内容について、意見・提案等を提出してきましたが、それは、「有識者会議の助言・指導により、JR東海の説明が、社会の理解が得られるわかりやすいものとなる」ことを願ってのことです。

第11回有識者会議において、有識者会議事務局より、有識者会議名の「水資源問題に関する中間報告（案）」（以下「中間報告（案）」という。）が提示されました。

この「中間報告（案）」においても、たとえばp 4-5の「中間報告（主なポイント）」の部分だけを見ても、主に下記の疑問点があると考えております。

静岡県としては、有識者会議において、科学的・工学的に深い議論が行われていると認識していますが、それにもかかわらず、このような形で「中間報告」が取りまとめられようとしていることを憂慮しています。

有識者会議として「中間報告」を取りまとめるに当たり、慎重な検討をお願いいたします。

記

1 大井川の水利用の実態を踏まえているか

大井川は、流域の住民生活や産業に欠かせない“命の水”であり、近年は、取水制限を過去20年間（平成13年度から令和2年度）に22回、特に直近の5年間では毎年の計8回と水不足の状態が発生しており、慢性的な水不足に悩まされています。しかし、中間報告（主なポイント）の「1. 現在の大井川流域の流況」においては、水不足についての記述が無く、「中下流域の河川流量は上流域のダムにより利水の安定供給のためにコントロールされ、扇状地内の地下水位は、取水制限が実施された年も含めて扇状地内全体として安定した状態が続いている。」とだけ記述されています。この記述は、利水関係者が互譲互助の精神で何とか水利用を調整しているという大井川の水利用の実態を理解したものとなっておりません。

2 「実現象を正しく理解していくことを重要視」しているか

p 4では、「会議では（中略）実現象を正しく理解していくことを重要視した。」と記述されています。その上で、「4. 掘削工事期間中のトンネル湧水の県外流出の影響」において、「2つのモデルによる解析では、トンネル湧水が静岡県外に流出した場合においても、榎島付近より下流側では河川流量は維持される結果となった。」と記述されています。この記述は、令和3年3月31日付で貴職に提出した「リニア中央新幹線静岡工区 有識者会議における今後の議論に関する意見等への対応について」でも指摘しましたが、「トンネル掘削完了後の恒常時には、トンネルがないときには下流に地下水として流れ地表流出していた地下水の全量を、トンネル湧水として上流の地中深くで集め、それをポンプアップして導水路で大井川に流すため、導水路トンネル出口（榎島）では河川流量は工事前よりも少し増える。その下流では、地下水の地表流出量が少し減少し、河川流量の増分が相殺される。」という現象を重要視していません。この現象が想定されるにもかかわらず、「榎島付近での流量だけをもって、それより下流の流量を論じること」は、科学的・工学的に正確性を欠いています。

3 一定条件の基での解析結果には不確実性があり、数値解析結果だけをもって現象を断定すべきではない

数値解析モデルによる解析結果は、p 5 の「5. 水資源利用に関するリスクと対応」に記述されているように、「想定されているトンネル湧水量や突発湧水等が不確実性を伴う」ものである。それにもかかわらず、p 5 の「4. 掘削工事期間中のトンネル湧水の県外流出の影響」では、「2つのモデルによる解析では、トンネル湧水が静岡県外に流出した場合においても、樋島付近より下流側では河川流量は維持される結果となった。」としている。この記述は上記 2 で示したように、「科学的・工学的に正確性を欠いている」ことに加え、「一定条件の基での解析結果には不確実性があるにもかかわらず、数値解析結果だけをもって影響の有無を断定している」記述となっています。

数値解析した結果を参考にして、解析上の不確実性を考慮した上で、どういう現象が生じるのかを、どういう影響が生じるのかを判断した記述とする必要があります。

以上